

平成26年 9 月定例会

9 月定例会・監査委員報告	— 2～3
6 議員が一般質問	— 4～10
中学校部活動紹介	— 11
委員会報告	— 12～13
あれからどうなった・編集後記	— 14



おおさきかみじま
議会だより

第46号/2014年11月7日

南の里朝市

第3回定例会(9月議会)

大崎上島町議会は、平成26年第3回定例会を9月18日、19日と二日間開催した。

6名の議員の一般質問に始まり、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告を受けた後、条例改正や一般会計及び特別会計の9月補正を含む16議案を審議可決した。

なお、平成25年度大崎上島町一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算認定については決算特別委員会に付託した。

決まった主なこと

○大崎上島町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例 他7条例



○大崎上島町過疎地域自立促進計画の変更

○予算

平成26年度一般会計補正予算(第3号)ほか5特別会計

○決算特別委員会を設置

平成25年度一般会計及び11特別会計の歳入歳出についての認定審査をする。

委員長 渡辺 年範

副委員長 浜田 幸造

委員 信谷 俊樹

赤松 良雄 越田 賢一

前田 太

大崎上島町議会

☎ (0846) 65 - 3130 (直通)

FAX (0846) 65 - 3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL: <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書

区 分	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
25年度決算健全化 判断比率	13.4	—
24年度決算健全化 判断比率	14.5	14.8
(早期健全化基準)	(25.0)	(350.0)
(財政再建基準)	(35.0)	—

審査意見書

平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率ともに、現状では基準値内で推移しており、特に指摘する事項はないが、今後、地方交付税の合併特例措置の終了に伴う段階的な減少、景気低迷による町税等自主財源の減収も見込まれるなか、厳しい財政運営を強いられるが、引き続き健全な財政運営が図られるよう努力されたい。

大崎上島町監査委員

■実質公債費比率

町の標準財政規模に占める借金返済額を示す比率。

18%を超えると、起債（借金）の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると独自事業の起債が制限され早期健全化が求められる団体となる。また、35%以上になると財政再生団体となり国の管理下に置かれる状況となる。

■将来負担比率

市町村が将来返済しなければならない負債の標準財政規模に対する割合を示した率。350%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

平成25年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

平成26年8月4日から8月7日まで、4日間にわたり平成25年度大崎上島町一般会計決算、11特別会計決算及び関係書類等について審査しました。

○決算の結果および意見 (要旨)

今日の極めて厳しい社会情勢の中、納税者が不公平感や不信感を抱くことのないよう「債権確保事務取扱」に基づき、特に納期限前後の納付指導の実施など、その根絶を目指して直ちに行動を開始されたい。

町財政は、交付税や補助金の減少によりますます厳しさが予想されるが、歳入の確保、歳出の抑制、事務事業の見直しなどを実施し、限られた経営資源を効果的に活用できるよう、財源の重点配分と更なる経費の節減に努め、健全な行財政運営を推進されたい。

以上を決算審査意見書とする。

大崎上島町監査委員

大 成 淳二
閑 田 大 祐

一般質問

町政を問う

6人の議員が質問



のぶたに とし き
信谷 俊樹 議員

問

合併自治体の特例措置
「合併算定替」の激変緩和措置は

答 今年度 一億円です

質問（信谷議員）

合併自治体の特例措置
「合併算定替」が切れる中
で、支所数に応じて地方交
付税を新たに加算する激変
緩和措置の町の金額につい
て伺う。

それを各地区で会合を開い
て理解をして頂くとのこと
だが激変緩和措置を含めて
話をすべきでは。

平成28年度以降は約3億円
加算される。合併算定替が
終了する平成31年度には、
試算では約4億7千万円が
減額となる見込みだ。

答弁（総務課長）

激変緩和措置額は、今年
度1億円で平成27年度・28
年度も同額が加算算入され、

問

農業・漁業の定住政策について。農業・漁業に地域おこし事業の活用を

答 他の分野も含めて検討する

質問（信谷議員）

総務省の事業で一人当た
り最大400万円の特別交
付金を実施自治体に支給さ
れる「地域おこし協力隊」
制度があるが、大崎上島町
ではこれを活用しないのか。

答弁（産業観光課長）

人口減少や高齢化の進行
が著しい地域において、地
域外の人材を誘致しその定
住定着を図ることで地方の
貢献に意欲ある住民に応え
ながら地域の維持強化を
図っていく事業だ。県内で

は6団体で18名、全国では
318団体978名が事業
を活用している。大崎上島
町では現在活用していない
が今後検討する。

問

奨学金の償還状況は

答

未払い総額は
646万3千522円

質問（信谷議員）

対応策及び奨学金の未償
還金は総額でいくらあり、
減免措置、債権の放棄はど
のようになっており遅延金
は何%か。

答弁（教育委員会総務課長）

対応策については、保証
人制度を活用する。未払い
奨学金の総額は646万3
千522円で遅延利息は滞
納額の5%だ。減免措置は
特別の事情があれば償還を
猶予する。債権の放棄は特
別の事情があれば、審査会
に諮り免除できる。完納で
きるように連帯保証人への
取り組み強化を行う。

基幹道路の整備状況は

答 相続人の整理がしていない

質問（信谷議員）

基幹道路で災害時の運用が困難な沖浦神社、木江岩白地区、東野地区の道路拡張や農道の通行困難場所の対処は。

また、新規の砂防ダムを造る計画の有無と町の初動マニュアルはあるのか。

答弁（建設課長）

大崎上島循環道路未完成部分で、沖浦神社前の道路

については、相続の関係で手続きが遅れており未完了区間になっている。木江岩白地区は、県の計画が未決定だ。東野地区は、用地買収の協力が得られない場所の用地収用が可能な県の方

で手続きを踏んでいる状況。東野垂水地区の共有地は相続の手続きが進んでいない。砂防ダムを造る計画は、外表地区で2箇所している。マニュアルは町の新規防災計画に合わせて配布する予定だ。



離合の困難な未改修道路



どうりん きよたか
道林 清隆 議員

体験型修学旅行の現状と課題は

答

体験料収入の85パーセントが町内で消費され、住民が観光案内向上の一翼を担う

う。

答弁（産業観光課長）

多くの町民の協力により取り組まれている体験型修学旅行の受け入れについて、地域経済、住民意識の面でのような効果が生じているのか。

また、今後どのような成果を期待するのか、現状と課題について問

2000万円の体験料収入を見込んでいる。

住民意識については、生徒の声や姿に接して嬉しかったとか、元気をもらっ

たという意見がある一方、大変しんどかったとか、慌しかったなどの意見がある。

今後は、本事業が地域振興事業であることを周知し、民泊受け入れ家庭を増やす

ことに努める。

本事業には、交流人口の増加を図る目的もあり、修学旅行生にリピーターとして来島して貰えるよう、大学生や社会人を対象にしたプログラムと町内宿泊施設をパックにした旅行商品の開発に繋げる。

修学旅行生への土産物販売については、一部の店舗

で取り組まれているが、活用される機会が少ないので、学校や旅行会社向けの土産物カタログを作成し、特産品の販売拡大を図る。



体験型修学旅行



かん だ たいすけ
関田 大祐 議員

問 防災機能の強化を

答 耐震化、情報伝達機能強化に努める

質問（関田議員）
近年、防災といえば東日本の震災を想定しがちだが、津波以前に庁舎の耐震化が出来ていない。今後の計画は。また、先般広島市で集中豪雨による災害が発生した。

答弁（総務課長）
役場本庁舎はすでに耐震診断を実施しており、これをもとに来年度、耐震化工事を実施する予定。加えて、蓄電機能を備えた太陽光発電設備を整備し、非常用発電機と併せた防災拠点施設機能を構築することとしている。集中豪雨が起こった際に特に想定される被害としては、斜面崩壊による家屋等の流失、豪雨と満潮の

時刻が重なった場合の低地における家屋等の浸水だ。集中豪雨の被害の甚大さは、先般の広島市の災害を目の当たりにし充分認識しているが、これらの被害対策を完全に実施するには膨大な費用と期間を要する。まずは被害軽減策を講じる必要がある。このため、住民への防災気象情報等の早期かつ確実な伝達、適切な自主避難・避難勧告の発令などに努める。

再答弁（総務課長）
支所の耐震化については、今後の支所のあり方や施設の合理化、統廃合などを検討し、順次必要な措置を考へたい。

答弁（建設課長）
砂防については広島県も毎年調査、検討をしており、設置できそうな箇所について町も要望している。

問 現行さざなみを観光資源に

答 しっかり協議・検討したい

質問（関田議員）
昨年、映画にも活用された現行船を、集客力の残るうちに観光資源として活用するべきだと思うが。

月建造で非常に老朽化しており、これを観光資源として活用するには相当な費用を要すると考えられ費用対効果が見込めないと判断し、売却を検討している。

答弁（建設課長）

現行船は昭和62年3

再質問（関田議員）

観光船として運行するの

再答弁（町長）
本江ふれあい郷土資料館の展示資料とセットなら可能かもしれない。しっかり協議・検討したい。

再質問（関田議員）

本江支所、大崎支所についてはどうにかんがえているのか。また、集中豪雨の対策として砂防の今後の計画は。



本江支所

問 人権対策協議会のあり方は

〔答〕 協議会で全ての人権問題を扱うのは難しい

質問（閑田議員）

6月定例会での男女共同参画審議会設置条例の審議において、人権対策協議会を引き合いに質問した際、町長は「必要に応じて諮問し、その答申をする機会であり、必要がなければ開催されない」と答弁したが、「必要に応じて」とはどの程度なのか。町立小中学校でのいじめによる不登校などは、重大な人権侵害ではないのか。他にも色々問題はあると思うが、「必要がない」として人権対策協議会が開催されない現状は、男女共同参画審議会についても適切な運営を疑わざるを得ない。

答弁（町長）

人権対策協議会ですべての人権問題に対応するのは難しい。個別の問題には、それぞれの専門家が必要だ。そのために男女共同参画審議会を設けた。いじめ問題は全国的にも大きな問題となっており、私も大変重要な問題だと思っている。それについては「大崎上島町いじめ防止基本指針」が定められている。これに基づき、まず教育委員会が対応することになる。教育委員会が重大ないじめ事件と認定すると、町長にも報告が上がることになっていくが、今のところ私のところに報告はあがっていない。基本方針に基づき、まず教育委員会が取り組むべきだ。

問 原下物揚場周辺の環境対策は

〔答〕 今年度実施する

質問（閑田議員）

以前から公式・非公式に議題にしているが、原下物揚場や周辺の環境対策について、どのように考えているのか。

町内各地にある物揚場は、騒音や埃の問題で現在使用されていない。1箇所について押し付けている状況だが、この対策はどのように図るのか。議会側から、対策案を提示したりしているが、一向に改善されない。

答弁（建設課長）

使用者に防塵対策や苦情処理などを条件に、使用許可を出している。許可条件の履行を徹底するように、使用者に通知すると共に、必要なインフラ整備として今年度、物揚場および隣接する公園に、水道施設を設置する。

原下物揚場（対岸から）



め、原因者が誰か判らないような状況もある。利用実績に基づき、共同で清掃をしていただく仕組みを作りたい。

お知らせ

- 本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。
- ※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。
- ※録画の視聴は町議会メニューの議会録画中継配信でご覧いただけます。

議会傍聴してみませんか。

次回の定例会は**12月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。



わたなべ としのり
渡辺 年範 議員

問

櫓伝馬競漕というイベントをどのくらい考えているのか

答

今の形でよい

合各区が所有保管しており、その維持管理が難しい状況になってきている。

建造費も二百万円でできていたものが四百万から五百万円かかるようになってきた。また、少子高齢化により世話をする人や「かこ」も不足してきて、櫓伝馬競漕の維持継続が難しくなってきた。

伝統的な方法を踏まえながら、ある程度行政も積極的に関与して、地域とともに考えていかなければ、櫓伝馬競漕というイベントを残していけないのではないかと。

ことであり、その盛り上がりが地区愛、郷土愛につながっている。

できる限り今の形の競争をすることが大切だ。そのことができなくなった時が町としてどう残していくかを考える時だ。

建造費については補助金制度（大崎上島町文化保存継承事業助成金制度 一件

答弁（町長）

櫓伝馬競漕の魅力はそれぞれの地区が競争している



住吉祭の櫓伝馬競争

百万円以上の事業に対し六分の一、限度額は三十万円）があるが、このままでよいかは検討する。

対策を検討すべきでは。

答弁（産業観光課長）

昨年は、644頭捕獲。

箱わなやくくり罟を拡大しているが駆除員が3人減っているし高齢化している。

捕獲手続きの簡素化や放任園対策、捕獲見守り隊、処理施設建設等実施に向け検討する。



あかまつ りょうすけ
赤松 良雄 議員

問

イノシシ対策は

答

処理施設を検討

質問（赤松議員）

9月議会で鳥獣被害対策に一人12,300

0円補助（免許更新費）を予算化している。ここ数か

月、大西・瀬井・原田・大

田地区等夜だけでなく日中

も出没している。木江地区ではイノシシとバイクが衝

突し入院した人がいる。

また住民に対する被害も心配だ。もっと本気で町は

問 消防団設備改善は

〔答〕 消防団と協議の上改善する

質問（赤松議員）

消防庁は、東日本大震災を教訓とし「救助用半長靴」や「救命胴衣」「携帯用無線機」や「トランシーバー」「チェーンソー」「油圧ジャッキ」等の救助活動用資機材を充実することとした。消防庁からの公示を受け、本町での対応はどのようなになっているのか。非常時の連絡網である衛星携帯、ヘッドライト配布、東野地区では消火栓の差込式単口スタンドパイプが配備されていない所が見受けられる。消防団の設備備品の充実と配備を考えるべきでは。

答弁（総務課長）

消防団員の安全確保のための装備充実を優先し、その他の装備（チェーンソーやヘッドライト）は消防団、消防署と協議し配備する。東野地区にはスタンドパイプは116箇所中83箇所未配備なので来年度までに配備する。



問 竹原港改修は町民を無視しているのでは

〔答〕 市と協議している。改善を要望する

質問（赤松議員）

竹原港のフェリー乗り場が改築され8月1日からオープンしている。

旧待合室の椅子の数は30席だが、新待合室には7月の段階で12席、9月には24席に増やしている。旧待合所でも多いときには座れない人がいたのに椅子が少なくなるとは。

切符売り場が分かりにくく狭いし案内が悪い。以前から要望している竹原港の整備にかかわりどのような交渉と結果となっているか。

答弁（副町長）

町へは具体的な提示がなかった。予想以上に海の駅の来客があり駐車場有料化を検討していく方向になった。通勤の人は止められなくなり料金設定が高い。



竹原港待合所

問 フェリー最終便を垂水寄港に

〔答〕 現時点では困難

質問（赤松議員）

フェリー最終便が垂水港に寄港しなくなった。運送法にない措置であるが最終便で垂水港に降りる人は5人前後、金曜日は10人。労働時間の問題があるが運航会社は改善要望申し入れて欲しいとの町にお願いをしているが。

答弁（企画振興課長）

船員の労働時間を越えることや白水港に販売員を配備の問題があるので要望はするが現時点では困難だ。



前田 太 議員
まえだ ふとし

問 所有者不明の放置家屋対策は

答 他の自治体の動向・参考事例を収集し、よりよい対応を検討する

質問（前田議員）

倒壊危険家屋の中には、所有者が不明のもの、相続されていないものがあり、対策を困難にしている。とは言え、そのことが原因で何も対応できないのであれば、近いうちに町

民の生命財産に重大な危害

恐れがある。

る。

が及び、安全・安心な町づくりもできない。実際の事例として、倒壊が進行し隣接民家の敷地に破片等が散乱、一部は隣家に数センチに迫る。

このような場合、「個人の財産であり、手が下せない。」と放置するしかないのか。財産権は憲法で規定されるが、公共の福祉に適合するように法律でこれを定める、とある。この案件を財産と呼ぶには抵抗があ

る。 広島のと砂災害も財産権が障害となり救助活動を妨げた。上級法の制約はあるが対策はないのか。

答弁（総務課長）

所有者の同意なく解体等をした場合、損害賠償責任

を負う可能性がある。

指摘の案件は、実態調査で危険な状態であることを認識しており、所有者を調査中だ。今後所有者が判明すれば、条例に基づき指導及び命令を行うが、それに応じない場合、隣接民家住民が対処すべき問題になる。他の法令で対応が可能か、他市町の事例を参考、顧問弁護士等と相談して対応を検討する。町道側の危険への対応は建設課と連携し、道路管理者として対応を検討する。

問 空き家等の適正管理に関する条例施行による現況は

答 所有者が解体・補修などの対応をした例もある

質問（前田議員）

倒壊危険家屋対策としてこの条例が施行され半年だ。その間町が条例をいかに運営し、また実績はあるのか。特に、切迫した危険回避のための緊急安全

措置は適用されたのか。

答弁（総務課長）

条例施行後、住民等の情報提供を受け、2件については所有者が解体や補修の対応を行った。行政指導及び行政処分、緊急安全措置

実施の実績はない。緊急安全措置は費用を町が立て替えて実施するが、所有者に債務が発生するなど同意が不可欠だ。同意を得ずに撤去等を行えば、町が建造物損害罪や器物損壊罪に問われ、賠償責任を負う可能性

もある。

これらが問題解決を困難にする要素だと認識しているが、法に従い適正に対応する。

大崎上島中学校 部活紹介 野球部

『このページは、中学校より頂いた原稿・写真を掲載しています。』

議会は、がんばる島の子ども達を応援します。
学校での部活動の取り組みを紹介します。

大崎上島中野球部は、男子19人（3年5人、2年10人、1年4人）で活動しています。

顧問は、上田彰久先生、田淵美好先生、コーチは大森公司コーチです。

「声を掛け合うこと」、「一人のミスはみんなでカバーすること」を大切に、毎日の練習に励んでいます。

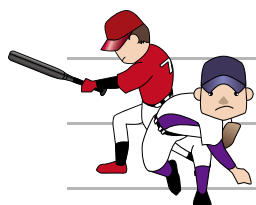
今年の8月に、私たちは佐渡島で行われた「全国離島交流中学生野球大会」に参加させていただきました。

全国規模の大会を経験するのは初めてでした。選手たちは他校の試合前の練習や試合に臨む姿勢、あいさつなどを実際に目にしたことで、自分たちに必要なものは何かを考えることができました。

これからの練習に生かしていこうと考えている所です。

最後に、本大会に出場するにあたって、たくさんの方のみなさまから温かいご支援、ご声援をいただきました。

本当にありがとうございました。
この場を借りましてお礼を申し上げます。



総務福祉文教常任委員会報告

委員長：越田賢一 副委員長：赤松良雄
委 員：信谷俊樹 尾尻康二
閑田大祐 道林清隆

平成26年度6月定例会以降に開催した委員会での主要な調査、協議事項及び継続審議した内容と、事業内容の審議を報告する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

平成27年4月1日より教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため。

これまでの教育委員会の課題として、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい、地域住民の民意が十分に反映されてないなど課題も多く、責任体制の明確化、審議の活性化、地域の民意を代表する首長との連携の強化を目指す。



○木江屋内運動場の進捗状況

ボーリング調査の結果、20メートル程度の杭打ちが必要。

今後のスケジュールとして今年度11月ごろ、周辺住民への説明会を予定しているとのこと。

基本設計書をもとに委員会ではギャラリースペースは必要かどうか協議したが、アリーナ内の余白スペースが少ないので観客、待機者、交代選手等の安全確保のため必要。

しかしながら防災施設として立地場所が急傾斜に面しているなど課題は多い。

○大崎上島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

理由として子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、大崎上島町として町内の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定めるもの。



ひかり園

○小型動力ポンプ付普通積載車購入

今年度、2台の小型動力ポンプ付積載車を購入する。いづれも初年度登録から28年が経過しており更新。

今後、毎年20年以上を目安に2台ずつ程度、順次更新予定。



小型ポンプ積載車

産業建設常任委員会報告

委員長：前田 太 副委員長：浜田幸造
委 員：辰田真司 渡辺年範
 蔭田篤雄 浜田明利

平成26年6月定例会以降の委員会報告をします

○大串キャンプ場シャワー棟新築工事

大串キャンプ場に、更衣室、洗面所、トイレを備えたシャワー棟建設の説明を、設計図を示した説明を受けました。

来年3月の完成予定で、利便性と景観が向上することを期待しています。また、建築に伴う条例の整備を求めました。

○集落支援事業

昨年10月より、3年を目前に明石・沖浦地区で導入されたこの事業も、住民の理解の深まりや自発的な参加も見られ、「南の里」として伝統文化継承、集落拠点活性化事業などの様々な取り組みが始まったことなどの説明を受けました。

「南の里かわら版」の発行は、地域内の連帯の強まりに貢献していると感じますし、沖浦物産館を活用し

た集落拠点活性化事業の目玉となる「南の里朝市」も開催されて大いに賑わいました。

これにより地域の産業活性化、地産地消、外部との活発な交流なども期待されます。



活況な南の里朝市

○体験型修学旅行

2校の校長先生から礼状が届き、再度島にやってきた中学生もいるなど、民泊の評価が高く、受入家庭も肩の力を抜いた対応ができ

るようになったと報告を受けました。

しかし、10月だけでも5校・約千人の高校生が訪れ、民泊受入家庭の不足は明らかで、その増加が不可欠です。

○白水港売店募集

6月から、現在休止している白水港売店の運営者が募集され、6件の申し込みがあり、7月末に出店者が選出されましたが、事情により出店が困難になり、再度募集・選考することになりました。

○新船建造状況

11月7日に進水式を迎える新さざなみの建造状況を、写真を使って説明を受けました。

また建造における監督者の選任について、適当であるかを問い、船舶共有者のJRTT（鉄道・運輸機構）が管理を行っていくとの説明を受けました。

○補正予算

各課から、9月定例会に提出される補正予算の説明を受けました。



新さざなみ(平成26年10月22日撮影)

追跡 あれからどうなった

(平成25年6月定例会一般質問から)

質問

県道大崎上島循環線「明石(西仁迫)」、の道路整備計画は。

回答

用地交渉の見通しがついたよう回答があった。

その後の経過

用地買収が完了し、現在
工事中で平成26年度に改良
工事を行い、平成27年度で
舗装工事を行い、完成予定。



編集後記



九月一日の「防災の日」をはさみ本年八月の豪雨による広島市の土砂災害、木曾御嶽山の火山噴火。と、大規模な災害が発生し、多くの尊い命が奪われました。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災地の早い復興を願うものであります。

広島県内では、平成三年九月台風一九号・平成十一年六月広島土砂災害・平成十三年三月広島安芸灘地震・平成二十二年七月豪雨災害など、二十数年間に何度も自然災害による被害を経験してきましたが自然の力に對してはあまりにも無力であることを痛感したところ。

今回の災害で、自分の命は自分で守る。次に隣近所の助け合い、日頃か

らの防災意識。

そして、行政による防災、減災に向けた施策が被害を少なくすることも学びました。

広島土砂災害を「よそごとにしなさい」「自分は被害を受けない」家族で地域で語り、そしてその声を、行政に届けたいものです。

大崎上島町ハザードマップを読んでみましょう。

(T・S)

議会広報委員

委員長	閑田大祐
副委員長	道林清隆
委員	辰田真司
	越田賢一
	前田 太
	浜田幸造

議員研修報告

8月22日、広島県町議会議員研修会が開催され

ました。

京都大学大学院・経済学研究科教授 岡田知弘氏の「道州制論・自治体消滅論に對抗して、いかに地域を再生するか」町村自治の重要性和議会の役割」と題した講演では地方議会の役割・道州制導入論の問題点を研修しました。

また、政治ジャーナリスト 泉 弘氏の講演では「改造、北朝鮮、消費税：順風安倍政権も秋は正念場」と題した今後の財政政策・消費税等について研修しました。

